

8.13 公共交通へのアクセシビリティ

8.13.1 調査事項

調査事項は、表 8.13-1 に示すとおりである。

表8.13-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・ 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度
予測条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセシビリティへの配慮のため一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・ 工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。 ・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・ 工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。

8.13.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.13.3 調査手法

調査手法は、表 8.13-2 に示すとおりである。

表8.13-2 調査手法

	調査事項	工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.13.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度

最寄りの駅やバス停から計画地までのアクセス経路は、マウントアップ形式やガードレール、歩道橋等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離され、また、交差点は信号制御されており、工事前からの変化はない。

工事の実施に当たって、計画地外を改変することなく、工事用車両の走行ルートはマウントアップや植樹帯及びガードレールにより歩車道が分離されていた。工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮し、安全走行を徹底した。

2) 予測条件の状況

ア. 工事用車両の走行の状況

工事用車両の走行の状況は、「4. 東京アクアティクスセンターの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画」(p. 19~22) に示したとおりである。

イ. アクセス経路における歩車動線の分離の状況

「1) 予測した事項 ア. 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度」に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.13-3 に示すとおりである。なお、公共交通へのアクセシビリティに関する問合せはなかった。

表 8.13-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の走行ルートは、計画地までのアクセス性への配慮のため一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用する 	<p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境や近隣への影響に配慮するとともに、計画地までのアクセス性を考慮して、一般国道 357 号線（湾岸道路）を利用するよう、安全衛生協議会や施工前打合せ等で施工業者に事前指導を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 	<p>工事用車両の出入口付近に交通整理員を適正人数配置（写真 8.13-1）し、歩行者最優先の誘導を行うよう適宜指導するとともに、工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導した。また、近くの東京辰巳国際水泳場でのイベント等で前面道路や歩道に一般車両や歩行者が一時的に多くなるときは、交差点付近にも交通整理員を増員配置し、交通渋滞の低減と第三者の安全確保に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、代替路を設定する等、交通整理員の配置等を計画する。 	<p>歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、看板の設置（写真 8.13-2）、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 	<p>工事用車両の走行に当たっては、関連法令を遵守するよう、安全衛生協議会や朝礼（写真 8.13-3）等で適宜指導を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事中は、辰巳の森海浜公園へのアクセス経路を確保する。 	<p>辰巳の森海浜公園へのアクセス経路が遮断される範囲を極力抑えた工事計画をたてた。遮断部分は明確な迂回路を掲示した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 	<p>前日の作業間連絡調整会議（写真 8.13-4）時に工事用車両の総量を把握し、入退場時間や複数ある工事用車両出入口を計画的に使用調整することで、車両の集中を避けた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が一時的に集中しないよう、同時期に行われる周辺事業との工事調整を行い、歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 	<p>周辺事業と計画地周辺の交通状況に配慮し、調整会議等を適宜開催し、周辺市街地への影響を低減するように努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化及び交通安全の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する。 	<p>作業間連絡調整会議（写真 8.13-4）等で、計画地周辺の交通事情にも配慮した搬出入調整、交通整理員の適正配置を行った。</p>



写真 8.13-1 交通整理員



写真 8.13-2 一部通行止めのお知らせ看板



写真 8.13-3 朝礼の状況



写真 8.13-4 作業間連絡調整会議の状況

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度

工事中は、計画地までのアクセス経路の改変は行わず、工事用車両の走行に当たっては、出入口に交通整理員を配置するなどのミティゲーションを実施することにより、歩行者の通行への影響を最小限にとどめた。

以上のことから、予測結果と同様に工事用車両の走行に伴い、公共交通からのアクセス経路が阻害されることはなく、計画地へのアクセス性は確保されたものとする。